

相対評価の給与反映について【交通局・企業職員（3）】（修正提案）

1 昇給

昇給号給数について

【交通局企業職員（3）】

相対区分	昇給号給数
	1 級
第 1 区分	5 号給
第 2 区分	5 号給
第 3 区分	4 号給
第 4 区分	2 号給
第 5 区分	昇給なし

2 勤勉手当

(1) 評価区分及び割増支給率について

(支給月数は、平成 24 年度実績)

総額の基礎となる支給月数
0.675 月

相対区分	支給率
	1 級
第 1 区分	$0.675 \text{ 月} + 2\alpha + 3f$
第 2 区分	$0.675 \text{ 月} + \alpha + 2f$
第 3 区分	$0.675 \text{ 月} \pm 0.5f$
第 4 区分	0.64 月
第 5 区分	0.605 月

(2) 再任用職員の勤勉手当への成績率の導入について
(支給月数は、平成 24 年度実績)

総額の基礎となる支給月数
0.325 月

相対区分	支給率
	1 級
第 1 区分	$0.325 \text{ 月} + 2 \alpha \prime$
第 2 区分	$0.325 \text{ 月} + \alpha \prime$
第 3 区分	0.325 月
第 4 区分	0.308 月
第 5 区分	0.29 月